

新規上場申請のための四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 2023年7月1日

至 2023年9月30日

株式会社シンカ

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年2月21日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社シンカ
【英訳名】	Thinca Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江尻 高宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目3番地
【電話番号】	03-6721-0415（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 石川 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目3番地
【電話番号】	03-6721-0415（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 石川 祐介

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	778,183	768,268
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	100,319	△150,836
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	98,283	△136,124
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	99,000	99,000
発行済株式総数		
普通株式	67,308	28,734
A種優先株式 (株)	—	5,527
B種優先株式	—	3,461
C種優先株式	—	21,742
D種優先株式	—	7,844
純資産額 (千円)	381,319	283,035
総資産額 (千円)	515,271	399,776
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	36.51	△50.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	74.0	70.8

回次	第10期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 当社は第9期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第3四半期累計期に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第9期については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 当社は、2023年9月29日開催の取締役会決議により、2023年10月25日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、景気持ち直しが期待された一方で、ウクライナ情勢の長期化や世界的な資源・エネルギー価格の高騰、金利上昇圧力の高まりなど、先行きが不透明な状態が続いております。

このような状況下で、当社はカイクラの継続的な販売とサービス提供に努め、当第3四半期累計期間末のカイクラアクティブユーザー数は2,565社（前事業年度末比8.0%増加）、4,289拠点（前事業年度末比14.3%増加）となりました。

この結果、売上高は778,183千円となりました。

また、サーバー利用料やカイクラアダプター費用、これらの設置費用などにより売上原価を129,094千円、および人件費や広告宣伝費などにより販売費及び一般管理費を546,890千円計上しております。この結果、営業利益は102,199千円、経常利益は100,319千円、四半期純利益は98,283千円となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は446,352千円となり、前事業年度末に比べ113,554千円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が121,400千円増加、売掛金が12,882千円増加したことなどによるものであります。

固定資産合計は68,919千円となり、前事業年度末に比べ1,941千円増加いたしました。これは、主に無形固定資産が3,152千円増加したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は515,271千円となり、前事業年度末に比べ115,495千円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は111,526千円となり、前事業年度末に比べ24,999千円増加いたしました。これは、主に新規契約の増加により契約負債が5,006千円増加したことや、未払消費税等の増加によりその他の流動負債が24,673千円増加したことなどによるものであります。

固定負債合計は22,425千円となり、前事業年度末に比べ7,788千円減少いたしました。これは、長期借入金が7,788千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は133,951千円となり、前事業年度末に比べ17,211千円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は381,319千円となり、前事業年度末に比べ98,283千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が98,283千円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、39,034千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

- (注) 1. 株式取得請求権の行使を受けたことにより、2023年8月14日付でA種優先株式5,527株、B種優先株式3,461株、C種優先株式21,742株及びD種優先株式7,844株を自己株式として取得し、その対価として普通株式を38,574株交付しております。また、2023年8月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式として保有するA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式をすべて消却しております。
2. 2023年8月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、同日付でA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、普通株式の発行可能株式総数は40,000株増加し、260,000株となっております。
3. 2023年10月23日開催の臨時株主総会決議により、2023年10月25日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は10,140,000株増加し、10,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,308	2,692,320	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。尚、単元株式数は100株であります。
計	67,308	2,692,320	—	—

- (注) 1. 株式取得請求権の行使を受けたことにより、2023年8月14日付でA種優先株式5,527株、B種優先株式3,461株、C種優先株式21,742株及びD種優先株式7,844株を自己株式として取得し、その対価として普通株式を38,574株交付しております。また、2023年8月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式として保有するA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式をすべて消却しております。なお、2023年8月28日開催の臨時株主総会決議により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
2. 2023年9月29日開催の取締役会決議により、2023年10月25日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は2,625,012株増加し、2,692,320株となっております。
3. 2023年10月23日開催の臨時株主総会決議により、2023年10月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年8月14日 (注) 1	普通株式 38,574	普通株式 67,308 A種優先株式 5,527 B種優先株式 3,461 C種優先株式 21,742 D種優先株式 7,844	—	99,000	—	412,625
2023年8月17日 (注) 2	A種優先株式 △5,527 B種優先株式 △3,461 C種優先株式 △21,742 D種優先株式 △7,844	普通株式 67,308	—	99,000	—	412,625

- (注) 1. 株式取得請求権の行使を受けたことにより、2023年8月14日付でA種優先株式5,527株、B種優先株式3,461株、C種優先株式21,742株及びD種優先株式7,844株を自己株式として取得し、その対価として普通株式を38,574株交付しております。
2. 2023年8月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式として保有するA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式をすべて消却しております。
3. 2023年9月29日開催の取締役会決議により、2023年10月25日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は2,625,012株増加し、2,692,320株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 67,308	67,308	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	67,308	—	—
総株主の議決権	—	67,308	—

(注) 2023年9月29日開催の取締役会決議により、2023年10月25日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行うとともに、2023年10月23日開催の臨時株主総会決議により、2023年10月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式2,691,300株及びその議決権の数は26,913個、発行済株式総数は2,692,320株、総株主の議決権の数は26,913個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の変動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役	山添 千加美	1980年10月28日	2007年12月 PwCあらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 入所 2019年4月 山添千加美会計事務所設立 所長 (現任) 2021年3月 tripla株式会社 常勤監査役 (現任) 2023年4月 当社 社外監査役 (現任)	注2	—	2023年4月24日

(注) 1. 監査役 山添千加美は、社外監査役であります。
2. 監査役の任期は、就任の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	上山 亨	2023年3月31日
取締役	後藤 聰武	2023年8月28日

(3) 異動後の役員 の 男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	218,516	339,917
売掛金	53,707	66,589
商品	17,944	28,565
その他	43,289	11,663
貸倒引当金	△659	△383
流動資産合計	332,797	446,352
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	18,649	18,649
工具、器具及び備品	15,945	20,394
減価償却累計額	△12,522	△16,585
有形固定資産合計	22,072	22,458
無形固定資産		
ソフトウェア	9,033	5,297
ソフトウェア仮勘定	—	6,888
無形固定資産合計	9,033	12,185
投資その他の資産		
敷金	19,260	18,610
繰延税金資産	15,445	14,368
その他	1,167	1,296
投資その他の資産	35,872	34,275
固定資産合計	66,978	68,919
資産合計	399,776	515,271

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,900	13,478
1年内返済予定の長期借入金	4,322	2,075
未払金	28,709	26,471
未払法人税等	732	958
契約負債	11,274	16,281
その他	27,588	52,261
流動負債合計	86,527	111,526
固定負債		
長期借入金	30,213	22,425
固定負債合計	30,213	22,425
負債合計	116,740	133,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,000	99,000
資本剰余金	412,625	412,625
利益剰余金	△228,589	△130,305
株主資本合計	283,035	381,319
純資産合計	283,035	381,319
負債純資産合計	399,776	515,271

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	778,183
売上原価	129,094
売上総利益	649,089
販売費及び一般管理費	546,890
営業利益	102,199
営業外収益	
受取利息	2
還付金収入	149
その他	301
営業外収益合計	454
営業外費用	
支払利息	334
上場関連費用	2,000
営業外費用合計	2,334
経常利益	100,319
税引前四半期純利益	100,319
法人税、住民税及び事業税	959
法人税等調整額	1,076
法人税等合計	2,035
四半期純利益	98,283

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	7,799千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

当社の事業セグメントは、カイクラ事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	カイクラ事業
初期売上	127,094
月額売上	547,278
従量課金売上	101,890
その他売上	1,920
顧客との契約から生じる収益	778,183
その他の収益	—
外部顧客への売上高	778,183

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	36.51
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	98,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	98,283
普通株式の期中平均株式数(株)	2,692,320
(うち普通株式数(株))	1,420,650
(うちA種優先株式数(株))	182,209
(うちB種優先株式数(株))	114,099
(うちC種優先株式数(株))	716,769
(うちD種優先株式数(株))	258,593
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年10月25日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2023年9月29日開催の取締役会決議により、2023年10月25日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。また、2023年10月23日開催の臨時株主総会決議により、2023年10月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年10月24日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき40株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	67,308株
今回の分割により増加する株式数	2,625,012株
株式分割後の発行済株式総数	2,692,320株
株式分割後の発行可能株式総数	10,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2023年10月25日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」については、当該株式分割が期首に行われたと仮定しており、これによる影響については当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社シンカ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中瀬 心介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中瀬 朋子

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 216 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンカの 2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの第 10 期事業年度の第 3 四半期会計期間（2023 年 7 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで）及び第 3 四半期累計期間（2023 年 1 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンカの 2023 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 3 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上